

令和 7年 6月25日

有限会社林工業所行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7年 7月 1日～ 令和12年 6月30日までの 5年間
2. 内容

目標1：介護休業を申し出しやすい環境作りの為、管理職研修及び一般社員研修を実施する。

<対策>

- 令和10年 3月～ 管理職に介護の相談を受けた時の対応マニュアルを配布する
- 令和10年 7月～ 介護についての研修内容の検討を行う
- 令和11年 6月～ 介護についての管理職研修を実施する
- 令和11年 7月～ 介護についての一般社員研修を実施する

目標2：令和12年 3月までに、従業員全員の所定外労働時間を、1人当たり年間600時間未満とする。

<対策>

- 令和 9年 4月～ 所定外労働の現状を把握する
- 令和 9年 5月～ 所定外労働の原因の分析を行う
- 令和 9年 7月～ 管理職を対象とした研修を実施する
- 令和 9年 8月～ 社内報などによる社員への周知を行う
- 令和 9年10月～ ノー残業デーを実施する

目標3：若年者に対する工場見学会やインターンシップの受け入れを実施し、事業内容のPRや業種について幅広く知ってもらい、中長期的・安定的な人材確保を目指す。

<対策>

- 令和 7年 7月～ 受け入れ体制について現状を把握し、検討する
- 令和 8年 3月～ 受け入れを行う工場や部署への説明及び体制作りを行う
- 令和 8年 4月～ 関係行政機関、学校との連携強化を図る

- 令和 8年 6月～ 社員への周知及び市区町村広報誌などによる取組の周知を行う
- 令和 8年 8月～ 工場見学及びインターンシップの受け入れを開始する
- 令和 8年 9月～ インターンシップの定期的な実施を企画する